

# 景 / 観 / 文 / 化

NPO法人 景観デザイン支援機構 けいかん・きこう

<http://www.tda-j.or.jp>

2012-09-01

## 目次

- 表紙  
街のシルエット  
／(写真・文) 曾根 幸一
- 見開  
TDA NEWS  
横浜・みなとみらい21地区で景観論争  
／国吉 直行・櫻井 淳
- 見開  
ランドスケープ事情  
「徹底的にふさわしい広告景観を求めて  
—京都市、2年後のローラー作戦に向けて—」  
／藤本 英子
- 裏表紙  
景観文化Q&A  
「生き物の場所と景観」／山口 譲二
- 裏表紙  
景観ビジネス最前線  
／物林(株)
- 裏表紙  
ホワイト・ボード
- 別冊  
景観コラム「第6期TDAサロン」  
第2回～第5回



## 街のシルエット

幕末の江戸の街並が如何に平坦で低いものだったかはイギリスのカメラマンF・ベアドが愛宕山から撮った写真でもうかがえるが、東京は市区改正条例で京橋辺りの通りが拡幅され、20世紀になるとここに土蔵造りに混じって洋風建築が出現する。三菱の敷地に一丁ロンドンができ、1914年東京駅が開業するまで、当時のレンガ造りは勾配屋根が多いが、同じ年に屋根の平坦な三越デパートが開業した。RC造の普及を主張して師の辰野金吾とそりが合わなかったため、自らを「建築界の黒羊」と称したという下田菊太郎がシカゴのD・H・バーナム事務所に勤務した後帰国したのは1898年である。丸の内に東京海上ビルや日本工業クラブができ、丸ビルが竣工するのは大震災の時になるが、これを契機に同潤会の集合住宅や学校建築もフラットルーフのRC造に変わった。以来60年代までのおよそ半世紀、建築は100尺(31m)が限界とされてきた。現在でも堀端の数街区だけはその面影を残しているが、この31mを突き抜けて高層建築を切り拓いたのは60年代の法改正を追い風にして開発した海上火災の30階と霞が関ビルである。前者は「皇居を前にして如何なものか」という景観論争にまで発展し25階に縮めて竣工した。後者は特定街区制度の第1号である。以来70年代には新宿副都心、80年代になると三菱地所の「マンハッタン計画(俗称)」が2000%の容積まで提案、90年には新宿の都庁も243.5mと言う高さで竣工した。規制緩和は街の話ばかりではないが、社会秩序を維持する方法としての市場メカニズムの効率を高めることにありという。とはいえ、わが国の1極集中は、この1世紀で街区と街並といった当初の都市デザインの原型をもとどめない段階に至っているといっている。

## 横浜・みなとみらい 21 地区 で景観論争

「景観法」は目にみえ身体で感じる風景・景色を「美しいもの、価値あるもの」にするために出来た制度だ。したがって市街地だけでなく遠くに見える山河や田畑も対象にしている。この制度を運用するために自治体では、大規模施設の建設を「届け出」制とし「景観審議会」を設けて対応している。「都市計画審議会」の補完的な機能もある。後者の「都計審」が、形態・機能に対する制御を役目とするなら「景観審」は自然・歴史・様式（デザイン）・色彩・広告などが対象になってくる。そんななか景観行政の先進モデルと云われてきた横浜のみなとみらい地区で景観論争が起きている。今回はこの問題を巡って、水辺の市民利用を考える会の発起人と、永年当市の景観行政に携わってきたお二人に登場いただいた。

## 1 日本最大級の結婚式場 計画をめぐって



櫻井 淳

(株)櫻井淳計画工房・横浜港内水域の市民利用を考える会発起人

都市デザインの先進地横浜で、景観論争が起きている。事の発端は、横浜みなとみらい 21 新港地区に日本最大級の邸宅型結婚式場の建設計画が進められている。事業者の「アニヴェルセル」は紳士服大手「AOKIホールディングス」の子会社で、この発表によると、「欧州様式をモチーフとした独自の外観デザインを採用し、完成すれば大小 2 つのチャペルと 7 つの宴会場を備えた総面積約 1 万 7 千㎡の大型施設」である。

予定地は、赤レンガ倉庫が立地する新港地区の玄関口で、歴史的資産としての自動車道から見える、内水域景観の重要地区（16 街区）である。開発をめぐって、横浜市長の諮問機関である「横浜市都市美対策審議会（卯月盛夫会長）で今年 1 月と 3 月の 2 度審議され、様々な時代背景の建築デザインを模倣し混在させた外観のデザインの是非が焦点になった。「(外観のデザインは)周辺と調和しておらず、原計画は受け入れがたい。(市と事業者)の協議は不調に終わったと言わざるを得ない」と異例の反対意見をまとめた。事業者はこの審議を受けて、塔の高さを低くする等変更案を提示、協議を打ち切り、土地の一部を横浜市から借地し（30 年の定期借地）、この夏から建設を始めるとしている。

これが、みなとみらい地区の景観論争の 5 月までの経過概要であるが、これに対して、市民団体「横浜港内水域の市民利用について考える会」（山本理顕代表）は、6 月に横浜市議会に対し「都市美対策景観審議会の意見答申を尊重するよう」請願書を 1 週間と少ない期間に集めた、約 500 名の署名とともに議会に提出した。署名に応じたのは建築やまちづくりにかかわる専門家が多かったが、この請願はあっさり不採用になった。さらに、7 月 10 日には、(社)JIA 神奈川の主催で、「美しい景観が住みやすい街をつくる」と題したシンポジウムが行われた。300 名以上の市民が集り、結婚式場の景観問題が熱く議論された。最近地元や中央の新聞社もかなりの関心度で、この問題を取上げている。また、「横浜港内水域の市民利用について考える会」は、事業者と横浜市の様々な手続き等に関する疑問点に対して、現在も情報公開を求めて、活動を続けている。

横浜市はこれらの動きや活動の影響か、7 月末に景観制度の見直しを始めることを都市美対策審議会でも議論し始めた。検討内容は景観ガイドラインのあいまいさの解消や、景観アドバイザー制度の導入、景観議論への市民参加等である。横浜市の先進的な景観行政はこれまで歴代の横浜市長の変わらない都市デザイン行政への理解のもとに展開され、田村スクールが頑張った成果が今日の横浜であると思われる。最近多くの都市で、景観審議会の存在意義が問われている傾向があり、都市デザインの横浜だ

## ランドスケープ事情

### 徹底的にふさわしい広告景観を求めて

— 京都市、2 年後のローラー作戦に向けて —



高彩度の黄色を基準の 4 を越えない彩度に抑えたチェーン店舗看板



表記がなくなり撤去されずに残る屋上看板

屋外広告物の分野は、景観の中でも最もデザインに直結した専門性が問われる分野かもしれない。平成 19 年 9 月からの景観法に基づく新景観政策を実施してほぼ 5 年、屋外広告物の分野で既存の不適合物件に対処するため設けた経過措置期間 7 年も、余すところ後 2 年となった。すべての面積を合計して 2㎡を超えるものが、すべて許可物件という全国でもまれに見る届け出制度は、20 名ほどの推進体制があるからこそ実現されるものであると共に、やるなら徹底的にといった姿勢がいくつかの施策から読み取れる。

今年 6 月、市民全戸配布の市民新聞の中に屋外広告物制度を知らせる折り込みが入れられた。まだまだ看板に許可が必要と思われていない個人事業者などに向けてメッセージを出すと共に、京都市の本気度を市民に知らせる内容となった。

その後は各区で週末毎に屋外広告物の相談会を 2 回ずつ実施している。平日の日中に電話で相談を受け付ける相談窓口も設定した。電話先では京都府広告美術共同組合所属のメンバーが日々交代で対応する。この 2 ヶ月で 70 件程の電話相談があったという。その多くが個人事業者からの相談で「現在存在する看板が違反ではないか」、「申請はどのようにしたらよいか」といった内容で場合によっては現地に向き、その看板の測定をすると共に、申請手続きのサポート業者を紹介する。

今年の屋外広告物の屋外広告物調査で、2㎡を超えるものは 4 万カ所ほどの掲出があ

けは期待している。しかし今回の計画は、行政が土地を貸し付けることを許可すれば、結婚式場は直ぐに着工される。

この土地を貸す最大の理由を市の港湾局は遊休地の活用による地域活性化としての経済効果にあると言っているが、はたして、フェイクの世界の結婚式場がどれほどのこの地区に交流人口をもたらすか、デズニールランドのテーマパークと比較しても、あまりにも安直であり、時間消費できる空間施設でもない。この貴重な内水域の景観の質を低下させるだけの可能性の方が大きい。新港地区という横浜の赤レンガ倉庫に代表される近代港湾遺産の地に国籍・時代不明のデザインのテーマパーク結婚式場が出現しようとしている。



▲結婚式場の完成予想図  
▼みなとみらい21地区内の計画予定地



## 2 景観審議会は役割を果たしたか



国吉 直行

横浜市立大学 特別契約教授

横浜市の景観条例（横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例）は景観法に基づく規定と、独自の景観協議システムに関する規定とを複合した独自の条例となっており、機械的に審査するのではなく、事業計画者と行政担当課が創造的に協議し、より魅力的な解に誘導することを大切にしている。また、協議経過や結果などを公開開催の都市美対策審議会に諮り、評価や方向性の助言を求めるシステムとなっている。

今回の結婚式場計画のある新港地区の景観ガイドラインは、赤レンガ倉庫、自動車道、など地区内に残る港の産業遺産を地区の個性を創るための重要な景観資産として積極的に保存活用し、新規建築物等については、高さや色彩などの工夫により、歴史的景観との調和を図り、地区全体が港の伝統を感じさせる地区に育つことを意図している。

結婚式場計画は、全国展開している南フランス風というコンセプトの建築物群の計画であり、本年1月の都市美対策審議会景観審査部会（筆者も専門委員）で審議され、全委員から否定的意見が出された。その指摘の主要な点は、

- ①新港地区のガイドラインで築いてきた地区のコンセプトに合致しない外観である。

②新港地区の伝統を継承した計画との説明は妥当でない。

③教会風建築など（フェイク建築）はやめてほしいし、31mの基本高さを超えるべきでない

などであった。

事業者側はチャペル棟の高さを31m以下にするなどの工夫を行い、3月に再度、景観審査部会に報告されたが、部会では再び否定的意見が大半を占めた。定められた協議期間を過ぎたため、4月には市と事業者との協議は、協議不調という形で協議終了となった。1月、3月の景観審査部会は公開で開催され、新聞記事ともなり、多くの市民や専門家が景観審査部会での議論を知ることになり、議会への要望書提出や、シンポジウム開催なども起こった。

筆者は、協議終了の結果、3月の計画案で実施されると思っていたが、横浜市は引き続き協議を行っているということであり、6月末、横浜市からその協議の打開のために筆者に協議への助言を求める依頼があり、筆者は助言調整に加わるようになった。

横浜市では都市美対策審議会を通じて、対外的に課題が伝わる仕組みとなっていたために、市民や専門家の計画案への批判も受け、現在までも協議が継続しているのであり、大きな役割を果たしたと評価すべきである。できれば、再度、その後を報告したい。

（昨年3月まで横浜市都市デザイン室所属）

藤本 英子 京都市立芸術大学 環境デザイン研究室教授



放置自転車禁止、路上喫煙防止で京都市仕様の共通デザイン立て看板



新たに設置され出した街中案内サイン

り、その7割の28,000件ほどが違反で、そのうち7,000件ほどが違法ではないが未届けであったという。その後、ターミナルでチラシの配布や違法の事業者へ直接案内をポスティングするなど、積極的な周知を押し進めている。規制の厳しさと共に、規制を強めた平成19年度から助成金も準備している。これまで16件ほどの申請内容が認められて、50万円までの助成をうけている。市は活用を薦めているが、審査を通過して助成をされたものは、いずれも素材感を活かしたものとシンプルな単色に近いデザインのものである。

この3年間5,000件ほどの申請許可を与えてきた市は残り2年、様々な手法で市民、事業者を巻き込みながら政策を徹底していく、その先違反物件の徹底排除のために、ローラー作戦に出る。現在相談窓口の電話には、市民からの苦情電話も入るといふ。市民がノーを突きつける広告に市の制度がどこまで効いていくのか、この2年の動向を見守りたい。禁止された屋上看板が外された骨組みが上部に残る建物が目立ち出したが撤去への助成はまだこれからだ。市内中心部で気になる屋外広告物はほぼなくなってきたが、まだ違法の多い郊外部の国道沿いで、ようやく一部のチェーン展開店が本来の高彩度色看板の彩度を下げ出した。この事例を同店は指導の厳しい他都市でも活用しているが、今後このような京都仕様の広がりにも期待したい。しばらくは目が離せない、まさしく京都市は屋外広告物行政のトップランナーである。

**Question :** ビオトープを都市に導入する意味とはなんですか？

**Answer**

1. エコロジカル・コリドー

都市では、生態系の核となるような水域、自然林、社寺林、田園等の大きな緑地は少なく、大半は分割された小さな緑地の集積である。その小さな生態系を、生物的特性に応じてつなげあうことで、より大きな生態系を形成していく、いわゆるエコロジカルコリドーの形成が重要になる。また、これに伴い「場所の資源(例えば雨水や土)を活かすこと」「舗装を少なく緑地を多く確保すること」「多孔質な素材や空間をつくること」等といった手法が、その場所の微気候調整機能を保ち、生態系の健全な形成と同時に、周辺の良い微気候を生むことになる。

2. 維持管理しながら作るのが“ビオトープ”

“生物の多様性を育み、健全な循環を促す環境の中で、季節の移ろいや自然の営みを感じるといった目論み”は、時として一時的な水の汚れの発生等で薄れ、単なる藪のようになってしまう場合も少なくない。これは、ビオトープが人為的に生物的環境をつくっただけで完結すると考えてしまい、維持管理で時間をかけてこれを形成するという認識が少ないために起きることである。一方管理がしやすく持続できるビオトープが常に求められるが、それには事前にどんなビオトープづくりを目指すのか、どのような持続的な管理育成が可能か、というコンセンサスづくりが大切である。さらに人にとって都合がよいか否か、庭として美しいか否か、という視点も重要なポイントとなってくる。街中の小さな凹凸、多孔質な素材には、やがて小さな生き物の棲処ができ、やがては生態系を形成していく。日本庭園のように管理された空間の中にも小さな生物は多く棲息している。ビオトープという言葉が導入される以前から、このような役割をもつ空間や余地は、都市の中には多くあったはずである。

自然度の高いイメージで“ビオトープ”という言葉が一人歩きしているが、都市では、生物の順応性や回復力を考慮した人によって長く管理される“真のビオトープづくり”を目指すことが、都市環境に対して大きな恩恵を与えてくれることを再認識すべきである。



マンション住民の維持管理による雨水ビオトープ・公開空地 (江東区南砂町)

ホワイト・ボード

機関紙『景観文化』では、景観を形成している文化そのものに様々な角度から肉薄していきたくと考えています。そこで、景観に関わる問題をより広い視野で見つめるため、全国の景観問題や活動(例えば、各種事業に伴う景観問題から始まり様々な景観保全活動・景観啓蒙活動・ユニークな景観教育活動まで)を今後、取り上げていきたいと思っています。会員の皆様からこの種の情報を事務局までお送りください。

●10月20日(土)の午後13時TDA第7期の定例総会が開催されます。

会場は浜松町のコトブキIDセンターで、総会後には「景観と文化」をテーマにしたシンポジウムを企画していますので、正会員以外の方のご参加もお待ちしています。詳細は後日ホームページでお知らせします。

「物林・Butsurin」はみなさまと一緒に仕事がしたい!

私たちは「自然と人間の調和」を基本理念とし、木材製品・住宅関連資材ビジネス、環境・景観ビジネスを推進することで地球環境の保全・改善に務め、社会貢献をすることを目標としています。フィールドを限らず皆様のお役にたち、一緒に仕事ができることを最大の喜びとしています。お気軽にお声掛けをください!

● 木材製品及び住宅関連資材ビジネス  
～外国産木材流通、国産材木材流通、住宅構  
造材・資材流通～

私たちは森林育成から資材流通までの木材に関わる幅広い業務を担っています。この幅広い業務で得た経験を複合的に活かし、木材に関して皆様のお役に立てよう努力しています。特に近年は国産材の利用推進に注力し、地域環境を守る森林育成サイクル創りに国内の製材・加工材業者の皆さまと共に地域林産事業の発展に尽力しています。

● 環境・景観ビジネス  
～特殊緑化(屋上・壁面緑化 雨水貯留層 公園  
管理 造園工事 景観資材販売)～

私たちは、「環境事業」「景観事業」分野でのリーディングカンパニーを目指します。「屋上・壁面緑化」などの特殊緑化による環境改善、多発する都市型洪水の抑制を行う「雨水貯留浸透システム」など「地球環境問題」に寄与する新技術やシステムを幅広く取り扱い「環境貢献企業」として活動しています。



【堀金・穂高地区】

当社は行政業務の民間開放の一つである国営公園の管理について、共同企業体のメンバーとしてコンペに参加し2010年より長野県にある「国営アルプスあづみの公園」にて運営・維持管理業務を共同企業体のメンバーとして国から委託され活動しています。



【大町・松川地区】

物林株式会社 (http://www.butsurin-eco.jp/) 東京都江東区新木場1-7-22 環境・景観事業部 03-5534-3602

編集後記

これまでスケッチを主体にしてきた表紙が写真に変わった。発端は八木健一さんの「スケッチ塾」であったが、写真が得意な人もいるだろうから暫く変えてみようとの企画であった。そしてこれからはもう少しテーマ性を明確にしようということになった。論旨を明確にすれば写真は別の人が撮ってもいい。先回は「スカイツリー」を対象に垂直性の話であったことを受け結局写真・文ともご覧のものになった。

**第2回**：2012年2月23日(水)  
「公共建築での木材利用をより展開するために」



田口 慎二 氏  
物林(株) 国産材営業部木造推進室 室長

「低層の公共建築物については原則として全て木造化を図る」として2010年に公共建築物木材利用促進法が制定され、本サロンでも昨年1月にその概要を伺った。その後、東日本大震災もあり、国土利用のあり方を踏まえて国産木材利用の変化や動向を紹介して頂いた。コンクリート社会から木の社会を目指して、国の森林・林業再生プランでは2020年に国産材自給率50%を目標にしているが、現在は8%、4年後で23%を求めている。このような国の方針の転換もあって木材需要の追い風は吹いているのだが、現実には課題も多い。国産材供給上の課題のほか、大規模木造建築に関わる技術者不足の問題もある。また、自治体側も木材を扱うのは林務部だが、施設の企画部門など事業主体側は木造の経験が少なく不安・課題を抱えている。

物林では、これら供給側と利用者側の課題に対して、木造設計に関するソリューションを提供し、木材供給者、自治体・民間の発注者、設計者、施工者が利用できるプラットフォームづくりを支援し、例として、震災後の災害復興住宅等への木材供給支援を「相馬井戸端長屋」(高齢者共同住宅)で行った。また、特別養護老人ホーム「岩槻馬込遊美園」は床面積2,510㎡の平屋建て大型木造施設であるが、国産ムク材を多用した施設建築の事例である。「大型木造は高い」という通念に見直しを迫る先駆的なモデル施設と評価される。成功のポイントは、安定品質の国産材使用、レベルの高い設計・加工建て方技術に加えてRC造に比較してコスト削減を実現できたことである。今後の市場拡大に向けた方向性のキーワードは、すりあわせ型からモジュール型へ、クローズド型からオープン型へ、公共偏重より民間起爆型へ、地産地消に拘らず地産他消への転換であるという。国産材活用には、コスト削減を含めた品質、技術の向上と、民間経済ベースでより多く使われることが重要である。



大型木造施設「岩槻馬込遊美園」

**第3回**：2012年3月28日(水)  
「デザイン・設計・製作のコラボレーションによる景観づくり」



鈴木 幸男 氏  
ヨシモトポール(株) 取締役営業副本部長

ヨシモトポール株式会社は、通信、防災、街路灯などあらゆるポールに関する商品の設計・製作を行っている。一方で都市の景観に関する主要なプロジェクトで街路灯を主体とした景観商品の設計・製作も多く手掛けており、本日はその中で銀座中央通りの街路灯を事例として地区の景観計画に対応したデザイン性の高い街路灯がどのようにつくられるかを伺った。

銀座中央通りの街路灯は明治初めの煉瓦街建設のガス灯に始まり、その後灯具の進歩とともにデザインも何度か更新され1968年中央通りの全面改良を契機に設置されたものが、2006年、老朽化と改正された照明灯設置基準を満たすため国土交通省東京国道事務所で「銀座・京橋・日本橋/中央通り照明デザイン国際競技(TOKYO LIGHTS)」として実施された。一次審査、二次審査の結果、前橋工科大学工学部の松井 淳教授と桜沢拓也氏の案が最優秀賞として選ばれた。



デザイン的に外観がすべてガラス面で光の柱を構成するという先進的なものであり、構造検討の段階でも事業主体がデザイナーの意見を尊重するということが、主体となるアルミ押し出し材の選定と設計、下柱(角型鋼管)、袴(クリスタルプレート、アルミ鋳物)、強化ガラス、LED等の異素材の構成であることは、設計、組み立て精度等、デザイナー、メーカーとの緊密な打ち合わせが不可欠であった。

支柱の組み立て作業、各部品の取り付け、現地搬入や建柱などについても特殊なデザイン、素材などのため各段階での治具による精度確保とデザイナーとの調整、発注元の検査等、関係者の密な連携によって設置されたことが報告された。



そして、質の高い美しい景観は発注者、デザイナー、設計・製作者等の目標の共有化と綿密な打ち合わせ、そして相互の信頼関係が前提となって形成されることが話された。

**第4回**：2012年4月25日(水)  
「思いを伝える CG 技術の紹介」



小野寺 義勝 氏  
(株)デジタルキアロ 代表取締役

建築・ランドスケープ領域でのCG パース・建材カタログ画像・アニメーション映像製作で培ったノウハウを基にiPadを活用したコミュニケーションツールの最新の具体的な開発事例を紹介された。

テクノロジーは先行しているが提案ソフトがまだまだ充実していない現状だが“PR 媒体は確実に紙からデジタル化へ進化している”との語りで始まった。仙台を拠点に東京およびインド国チェンナイ（バンガロールの隣）でも建築・ランドスケープ領域でCG 画像製作の事業活動している小野寺氏が語る。



デザイナーや建築設計者のスケッチから直接完成イメージCGを作成したり、場合によっては当社が製作した完成CGパースから実施図面が起こされる場面も度々あるとの事である。CGアニメ作成費用はゼネコン参加した開発マスタープランレベルで、2～3百万円程度。一般的には約@100万円/分と言われ、CGパースでは約10万円レベルになる。しかし製作費用は以前に比べ大変安くなっている現実との話。高所からの眺望の場合は、ラジコンヘリを利用してデータ採取したりするCGパースは本物より本物らしくするのが真髄。皮の質感、タイルの色むら、車の艶などまるで真偽を見間違えう画像の出来となる。布の表現が一番難しいとプロの言葉。

某住宅建材メーカーでは全国5,000人超の営業マンがiPodを、一人ずつ持って住宅内装の営業にVR（バーチャル）画像を駆使してプレゼンしている事例も紹介された。iPadは容量的に限界があるので、高度に精緻なものは無理である。一度PCで作成してからiPad用に変換する手間が大変だが、インド人は非常にうまいとの評価。ただし著作権上の観点では、一度納品してから後で大量に使用されるような状況でなかなか言いにくい。契約上の整備はこれからの課題でもある。また社内的に同時期に同じコンペの協力依頼が競合他社から来る場合があり、担当者・作業場所を分けて情報漏えい（firewall）に大変気を使う場合もある。

専門領域で高度な画像技術と周辺コミュニケーションツールを提供する活動は、日本（人）ならではの感性や精緻な出来栄などで、中国との差別化は可能と見込まれて今後も期待できる分野である。



**第5回**：2012年5月23日(水)  
「景観舗装の最前線 “東京スカイツリー周り舗装事例” の紹介」



坪井 芳浩 氏  
東洋工業(株)  
企画デザイン室リーダー



山本 雄一 氏  
東洋工業(株)  
東京営業リーダー

高松市に本社があり、エクステリアとランドスケープを二本柱に、ブロック・セメント製品および舗装材の開発・製造・販売メーカーである。透水平板をわが国で初めて製作して、透水ブロックを使った雨水貯留浸透システムを作る。最近の先進開発事例としては、川崎



駅東口駅前広場に“不陸抑制型の舗装ブロック：TOYO ワンユニオンシステム”（国交省 NETIS 新技術情報システム申請）が採用されている。従来の舗装工事での車両乗り入れ部に発生しやすい、経年変化による強度低下・雨水による敷砂流出などによる不陸・段差の問題を改善するために開発された。横断面での凹凸の噛み合わせにより、地盤の不陸を表面に出ないようにしている。ただし逆に表面に出ない場合の問題点も有る。

また東京地区で今年一番の話題スポットである“スカイツリー”周辺の通路・広場の歩道計画デザインにも関わり、完成した景観舗装からはうかがい知れない苦労も垣間見れた。平面デザインパターンは高所からの眺望でないと、歩道レベルではなかなか理解しにくい。何回ものテストサンプルスタディを経て、使用された450角、150×450のブロックで、晴天時は白系と黒系が鮮やかだが雨に濡れると同色になる仕掛けがある。その他に洗い出しブロックを使用されている。

昨年6月完成のJR松本駅前広場では、黒色のコンクリート平板が使用されている。全国各地の駅前広場などでの舗装



実績が、拡大されて一般利用者が安心安全に利用される空間を提供する事に邁進している関係者の姿に今後の飛躍が期待される。

<川崎駅東口駅前広場は神奈川県バリアフリー街づくり賞を受賞>